

新生美術館基本計画に係る今後の検討について

1. 今後の検討にあたっての考え方 (平成 25 年 3 月 12 日政策・土木交通常任委員会資料より)

昨年 10 月に提示した新生美術館基本計画の検討案(別紙 1)に対して、様々な意見があったことを踏まえ、引き続き検討を行う。

これまでの検討の経緯を踏まえ、新たな美術館の使命や機能、運営等については当該検討案を基本にするとともに、施設整備については下記を前提として、立地や機能配置の面で複数の選択肢を用意する。

<立地・機能配置検討の前提条件>

- ① 現在の県立近代美術館の施設について、老朽化や狭隘化に対応した増築・改修を行い、今後も活用する。
- ② 県立琵琶湖文化館の後継機能(展示室、収蔵庫等)は、近代美術館を増築・改修して配置する。
- ③ アール・ブリュットについて拠点機能を設置するとともに、若手をはじめ県内のアーティスト等の作品を扱う。
- ④ 各分野毎の常設展示と作品保管は同一の場所で行うことが望ましい。

2. 立地・機能配置案

別紙 2 のとおり

3. 検討の進め方(スケジュール)

時期	実施事項	意見等の聞き取り
5 月～8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に関する複数案の検討 ・各案に対する立地やマーケティングに関する調査 ・各案比較検討資料の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画検討懇話会 ・県政モニターヒアリング ・出前県民トーク
9 月～10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画素案作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民からの意見聴取 ・県民フォーラム ・経済・文化・観光関係団体等による「連携推進会議」
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画案作成 	

※検討の進捗状況に応じて、常任委員会に報告

※平成 25 年内を目途に基本計画を策定

平成24年10月5日の政策・土木交通
常任委員会で提示した資料

滋賀ならではの美の現状

○滋賀には、穏やかで恵まれた自然と、そのような環境と共生する暮らしの中で育まれてきた、豊かな独自の美がある
○県内で新たな美の創作に励む多くの作家や、美を通じた地域づくりを行う団体の活動が活発化している

神と仏の美（仏教美術等）

1 近江の仏教美術等の特徴

○国宝・重要文化財の指定件数が全国第4位（建造物では全国第3位）。その7割は「彫刻」「建造物」で県内に広く分布。
○大きな社寺だけでなく、地域コミュニティが基盤となって、地域の暮らしに根付き、信仰と深く結びつく中で大切に守られてきたものが多い。

2 魅力発信の現状と課題

- ①認知度…優れた仏教美術等とそれを生み出してきた風土・歴史文化が十分知られていない。
 - ②現地へのアクセス…暮らしに溶け込んでいる魅力がある反面、アクセスににくい場合が多い。
 - ③保存管理と次世代への継承…傷みの激しい文化財の増加や地域での保存管理が困難なケースの増加に対応するとともに、若い世代の守る意識を育てる取り組みが必要。
 - ④県内外での仏教美術等への関心やニーズの高まり…多くの集客を得た展覧会により近江の仏教美術等の質の高さを再認識。発信方策の工夫によって多くの人びとの共感を得ることも可能だが、一元的・体系的に情報を得られる「入口」がなく、関係機関との相互連携も課題。
 - ⑤琵琶湖文化館の休館…文化財の保存・発信拠点であった琵琶湖文化館の機能再生は喫緊の課題。
- ※近江の仏教美術等魅力発信検討委員会報告書より

滋賀県立近代美術館

県立近代美術館は、昭和59年に開館以来、県域的な公立美術館として様々な展覧会や事業の開催に取り組み、これまで約370万人の利用があったが、観覧者数が近年減少傾向にあることや、施設の老朽化や狭隘化等、交通アクセスなどの課題も顕在化している。
＜作品収集方針＞（収蔵品 H24.3現在 1,486件）
①日本美術院を中心とした近代日本画、②郷土にゆかりのある美術、③戦後アメリカと日本を中心とした現代美術
＜実績と特色＞
○小倉遊亀作品などの近代日本画や、清水卯一・志村ふくみ作品などの郷土ゆかりの美術、戦後のアメリカ現代美術を始めとした、独自性の高いコレクション
○独自企画による展覧会の開催などを通じて得られた、学芸員やスタッフの事業運営に関する専門的なノウハウや情報
○各地の美術館や作品所有者等との間で構築されたネットワークや信頼関係
○文化財（国宝・重要文化財）の公開に適した施設として文化庁の承認を受けている（公開承認施設）

アール・ブリュット

○戦後まもなくから、糸賀一雄氏をはじめとした先人の先駆的な取り組みで、粘土を利用した障害者の造形活動が行われ、現在では県内各地の障害者福祉施設等において、活発な創作活動が行われている
○平成16年、近江八幡市に、障害のある人の作品とプロの作品を分け隔てなく展示する「ポーダレス・アートミュージアムNO-MA」が滋賀県社会福祉事業団により開設された。
○現在では滋賀ならではのアール・ブリュット作品が多数生み出され、芸術面から全国的、国際的な評価や関心が高まっているだけでなく、アール・ブリュットは一人ひとりが多様な価値観を受け入れ、共有しあえる社会づくりにつながる可能性を持っている。
○継続的な作品の発見や魅力の発信のほか、作品の流出や散逸を防ぎ県民の財産として収蔵することなどが課題となっている。
※アール・ブリュット発信検討委員会報告書より

滋賀県文化振興条例

滋賀県文化振興基本方針

(H23.3)
○基本目標：「滋賀の文化力が高まり、地域が元気になる姿」（文化で滋賀を元気に！）
○施策の方向：
①県民の主体的な文化活動の促進
②未来の文化の担い手の育成
③文化力の向上による滋賀ブランドの構築

「美の滋賀」づくりの推進

(H24～)
滋賀の様々な美の資源をきっかけにして人と人がつながり合い、伝える場をつくることや、県民が美を生活の中に取り込んで、心の安らぎや豊かさを覚えながら元気に暮らしていく姿をめざす
①県民や関係者とともに「美の滋賀」の土壌をつくり、活動を活発化させる
②新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら発信する
③滋賀の「美」の魅力を県民自らが伝える舞台をつくる
※「美の滋賀」発信懇話会の提言より

新生美術館

新生美術館の意義

- 1. 「美の滋賀」の拠点となる
「美の滋賀」の入り口として、過去から同時代までの滋賀の美を発見し、県内の人や地域とつながりながら、守り、育て、受発信することを通して、人々の出会いやつながりの拠点となる。
- 2. 人の育ちと共生社会の実現に貢献する
県民や利用者にも多様な美の魅力や価値観との出会いの機会を提供し、創造的な人の育ちや、共生社会の実現に貢献する。特に、これからの時代を担う子どもたちの感性を育む。
- 3. まちづくりや観光・産業などと連携して、活力ある地域社会を実現する
美の持つ可能性を広げ、まちづくり、観光、産業など幅広い分野への波及効果を生み出し、活力ある地域社会の実現をはかる。

新生美術館がめざす姿

創造との出会いの場
滋賀ならではの美をはじめ、県外および世界の創作や美を巡る動きも幅広い視野で受け止め、魅力的なかたちで提供し、県民や利用者も新たな創造との出会いの場となる。

多くの縁を結ぶにぎやかな広場
「美の滋賀」の広場として、美をきっかけに多くの人や地域をつなぐとともに、美術館の運営にも様々な人や団体が関わり、いつも人が集う場になる。

つなぐ・広げる（交流・連携機能）
○滋賀の美とその背景としての自然や歴史、暮らしまでを含めた資料や最新の情報を、観光情報と合わせて提供する。
○神と仏の美やアール・ブリュットについての情報を提供し、幅広い学習や交流の場となる。
○作家と企業等の連携の促進や販売場所の提供を行う。
○県内各地の施設や団体と連携を行い、県内の周遊観光や文化観光を促進する。
○美術館・博物館・市町・社寺等との連携により、県内各地の地域資源の保全や発信の取り組みに協力する。
○文化財の一時預かりや保存修理のための技術指導など、地域における文化財保護の取り組みを支援する。

集める・守る（作品収集・保管機能）
○近代美術館が収集してきた近代・現代美術などの作品は今後も収集・保管の柱とする。
○琵琶湖文化館の機能を継承する施設として、同館に収蔵されている仏教美術等の文化財を移転し、適切な環境で保管する。
○文化財の県外への流出を防ぐ観点から、今後の新たな寄託や寄贈の受入れに対応する。
○県内を中心に日本やアジアのすぐれたアール・ブリュット作品や、将来が期待される若手作家の作品の収集・保管を行う。

探究する（調査・研究機能）
○滋賀の美に関する情報収集と研究に取り組み、その成果を還元する。
○仏教美術等の拠点として、独自の調査研究や県内外の博物館等との共同研究を行う。
○日本とアジアのアール・ブリュットに関する幅広い資料の収集を行うとともに、作品の芸術性を評価できる人材の育成等にとりくむ。

美の魅力を提供する（展示・普及機能）
○神と仏の美、近代・現代美術や郷土ゆかりの美術、アール・ブリュットのそれぞれの魅力を引き出す常設展示を行う。
○作品とともにその背景にある地域の歴史や自然、人びとの取り組みや暮らしなどを伝える。
○滋賀の美をテーマにした企画や、世界の美の潮流をテーマにした企画など、多様な美を取り上げる企画展示を開催する。
○建築や工芸、デザイン、ファッションを取り上げるほか、伝統芸能、音楽、ダンスなどの幅広い芸術表現とも連携する。
○利用者が新しい発見や驚きに出会える参加型の展示や講座、イベントなどを行う。
○作家の創作活動に利用者たちが立ち会ったり、参加できる機会を提供する。
○子どもが触ったり、遊んだりできる作品などの屋外展示を行う。

明日の人を育む（学習機能）
○学校や団体を対象にした鑑賞や体験プログラムを用意し、交通手段の支援を行う。
○各年齢段階や障害のある子どもなど、利用者に応じたプログラムを用意する。
○子どもが体験できる展示等があるキッズ・ルームを設置する。

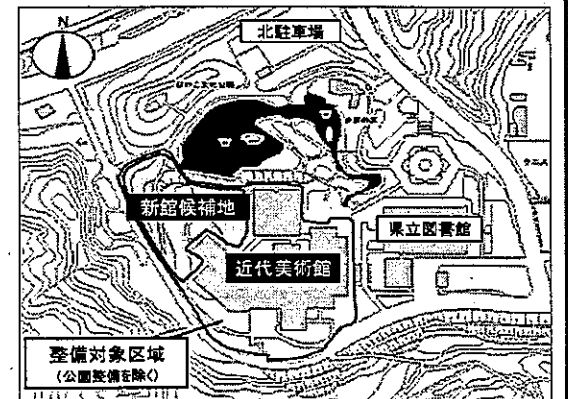
新生美術館の機能

運営

＜基本的な方針＞
①美術館ならではの高い満足感を提供するため、県民や利用者の立場に立った運営を行う
②創造的で革新的な活動を展開するため、地域や社会とつながり双方向で連携をすすめる
③持続的な美術館活動を展開するため、常に経営感覚を持ち、効果的・効率的な運営を行う
＜その他＞
○県内の文化施設や地域の文化関係団体、社寺、作家などと積極的・有機的に関わりを持つ
○美術館サポーター制度を拡充する
○レストラン・カフェ、ショップなど無料エリアの魅力を上昇する
○運営組織の想定
＜学芸部門＞
展示、作品収集、作品保管・修復、調査・研究
＜学習・交流・連携部門＞
交流、学習、情報・交流室運営、連携
＜広報・マーケティング部門＞
＜総務部門＞

施設整備

＜基本的な方針＞
①現在の施設（既存館）を最大限に活用することを基本としつつ、施設面積や機能面での課題や制約に対応するため、新たな施設（新館）を増設する
②新生美術館の特長である、多くの人に関わる広場のような存在であることを表現し、親しみやすく居心地がいい、開かれた広場であると同時に、子どもから高齢者、障害のある人をはじめ、すべての人にとって使いやすい施設を実現する
③施設そのものもいわば美術作品の一つとして、利用者や美との出会いを演出する重要な役割を持つことから、新しい美術館のイメージを想起できるような、シンボリックで特徴的なデザインをめざす
④利用者に対し開かれた柔軟な芸術表現を実現する機能と、文化財をはじめ県民共有の財産ともいべき貴重な作品を安全かつ確実に守る機能の双方を、動線や空間を分離することなどにより、確実に両立させる
＜施設整備の内容＞
○現在の近代美術館（既存館）の施設・設備の改修→長寿命化と機能向上
○新たな空間や設備を備えた施設（新館）の増設→既存館の西北側を予定地とする
○新生美術館に関連するびわこ文化公園の改修・交通アクセス改善
→駐車場収容台数増加、バス路線・停留所位置改善、園路改修、高台に美術作品を展示したアート広場開設
○新生美術館として必要な諸室の想定 合計14,900㎡（既存館8,544㎡と差引くと、新館整備想定面積は6,356㎡）
・展示部門 約3,500㎡ 常設展示、企画展示、県民ギャラリー等
・学習・交流・連携部門 約1,500㎡ 情報・交流室、創作室、レストラン・カフェ、ショップ、キッズルーム等
・収蔵部門 約3,400㎡ 収蔵庫（作品の材質等に応じて複数確保）、搬入口等
・調査・研究部門 約500㎡ 資料室、修復室等
・管理・共用部門 約6,000㎡ 既存館、新館の双方にエントランスを確保、恒久展示作品の設置、比叡山や琵琶湖の眺望スペース等



新生美術館 立地・機能配置の検討資料

整備パターン	A 一体整備案 (これまでの検討案)	B まちなか分館整備案
整備場所	県立近代美術館	本館 (県立近代美術館) + まちなか分館 (市街地の既存民間施設等)
機能	<p>近代美術、現代美術、仏教美術、若手をはじめ県内作家、アール・ブリュットを柱とした各分野の作品の収蔵・常設展示と、企画展示を行い、全ての滋賀の美の魅力を一体的に発信するとともに、県民や作家の創作・発表の場の提供や活動支援、講座の開催、県内各地の施設や活動との連携、情報提供など、幅広い機能を有する。</p> <p>【施設整備：近美改修+収蔵庫・企画展示室・創作交流スペース等増築】</p>	<p><本館の機能> 近代美術・現代美術・仏教美術の収蔵・常設展示と、企画展示を行う。 【施設整備：近美改修+収蔵庫・企画展示室等増築】</p> <p><まちなか分館の機能> アール・ブリュット作品の収蔵・展示や、県民・若手をはじめ作家の創作・発表の場の提供や活動支援、講座の開催、県内各地の施設や活動との連携などの機能を有する。 【施設整備：創作交流スペース、展示スペース、アール・ブリュット収蔵庫整備】</p>
立地概要	<p><現在の近代美術館の概要> 概要：びわこ文化公園内の日本庭園（池）に面しており、周辺には植栽や築山、園路がある 施設：昭和58年竣工、鉄筋コンクリート造地上2階地下1階 延床面積：8,544㎡、敷地面積：18,288㎡ アクセス：JR瀬田駅よりバス5分(平日1日90往復程度) 下車徒歩5分</p>	<p><まちなか分館候補地の想定条件> 民間や自治体等が所有する施設で、以下の条件を想定する。 ★約1,500㎡以上の床面積が確保できること ★本館との距離が概ね10キロ以内であること ★JR駅から徒歩圏内（公共交通アクセスが本館より良好）であること ★早急に整備に着手できること</p>